一、平均賃銀ニ関スル件、
今日平均賃銀ハ増額トナリテ非常ナル行事ノ対手本
ニ依リ自今非常ニ平均ヲ増加セシムベシ
一、人員整理ニ労働組合ガ入ルノ件、
人員整理ニ付労働組合ガ入ルノ件ハ行ヲセザル行ヘノ日ニ
ナルモ不合理ナルヲ以テ速ニ解除アリタシ
一、手前引退辞職者ノ取扱ニ関スル件、
従来手前引退辞職者ノ鉄道ニ勤務セシメシ者ハ今日迄ノ
手当ヲ除シ従業員ノ生活ヲ保護セラレンガ為ニ三ケ所ヲ
望ム
一、共済組合法人化ニ関スル件、
右ハ組合員多数ノ希望スル所ナルニヨリ速カニ解決アランコトヲ望ム、

同 4. 5. 31 221

五月廿三日付
梅根部長指令完遂ノ件
梅津労働組合聯盟本部ハ以上労働争議従来運動
ニ要スル会費一ヶ月増徴ノ問題ニ関シ本部ノ意見ヲ
求メシニ於テ本会ハ梅ニ会ガ反対ノ申出ニ由リ実現不可能ト
ナリシ為ニ本月十九日会中央委員ニ対シ警告ノ指令
ヲ発シタリ、
同、
一、最低賃金ニ対スル促進運動ノ件
首題ノ件ニ関シテハ右ニ附ス聯盟拡大ノ月下増徴リテ
本部ニ於テ一般ニ実現セラレン時全国中央委員会ノ主事
上京ノ下ニ中ニモアリシカ為関係ノモノ深ク対スル意思